

令和 8 年度事業計画

世界の紛争の激化や米国の通商政策などによる世界情勢の混乱が続く中、諸物価等の上昇など国民の不安定な生活が続いています。国内では、生活の安全保障・物価高への対応、防衛力と外交力を柱とする「強い経済」の実現に向けての政策が始まり、国民の安定した生活が期待されています。

人口減少や少子高齢化が進み高齢者の一層の活躍が望まれる中、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、自らの生きがい、健康増進、仲間づくりなどの高齢期の豊かな生活を実現する場所として、シルバー人材センターの役割はますます大きくなっています。

しかし、企業による 70 歳までの定年延長など就業機会確保等の施策も進められており、新規会員の伸び悩みと高齢化は今後も進むことが予想されます。このような現状を踏まえ、新規会員を募集しながら新たな就業の開拓など幅広い就業の確保に努め、多様な会員のニーズに応えていけるよう努力していかなければなりません。常に変化していく社会情勢に合わせ、センターの経営基盤強化を推進するため、事業のデジタル化を積極的に推進し、運営の効率化と経費の縮減を図ります。

これからも「自主」「自立」「共働」「共助」の理念のもと「安全第一」「傷害・賠償事故ゼロ」を目標に安全就業を徹底し、会員のみなさまが寄り添い、支え合い、安心して働くことのできる地域に密着した活力あるシルバー人材センターの運営に役職員一同取り組んでまいります。会員並びに関係みなさまのなお一層のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

1 基本方針

- (1) 就業機会の確保・拡大
- (2) 会員拡大・普及啓発事業
- (3) 安全・適正就業の推進
- (4) 町補助事業の充実
- (5) 指定管理事業
- (6) 指導・相談事業
- (7) 組織運営の強化

2 基本方針に基づく事業実施計画

(1) 就業の確保・拡大の推進

高齢者の就業機会の確保、雇用をサポートするために新規会員の加入促進、請負・委任・派遣事業の充実、就業機会の拡充に努める。

また、高齢者の生きがいづくりや地域社会に貢献する組織づくりを推進するとともに、地域に密着した事業として「シルバーあさいち」を開催する。

- ① 既存就業の確保とあらたな就業機会の拡大
 - ・町との連携及び公共事業、民間事業、一般家庭の受託
- ② フリーランス法に基づき安心・安全に就業できる環境整備に努める。
 - ・会員への就業条件の明示、業務委託契約の成立
 - ・smile to smile 会員専用アプリの推進
(スマホを活用した業務連絡・広報活動などデジタル技術の推進)
- ③ シルバー人材センター派遣事業の推進
 - ・指揮・命令のある就業については、派遣事業に移行するとともに新規派遣事業の開拓を推進する。
 - ・人出不足分野、介護・育児等の現役世代を支える分野において、会員に就業機会を提供するとともに、現役世代が安心して働けるように地域社会の維持・発展を推進する。
- ④ 会員業務委託料、センター業務委託料、会員会費の検討
 - ・理事会において審議し見直しを行う。(最低賃金の改正による見直し)

⑤ 独自事業

- ・会員の創意工夫による「シルバーあさいち」の開催
(道の駅パークイン丹生ヶ丘駐車場で第2・4日曜日に開催)

(2) 会員の拡大・普及啓発

会員の拡大は、広報誌やチラシ等の効果もありやや増加傾向にある。今年度も会員数の増加とともに就業機会の拡大に取り組み、センターの事業が幅広く町民の方々に周知されるようPR活動を積極的に展開していく。

- ① 会員の口コミによる「会員一人一増運動」の推進 (報奨金制度活用)
- ② 退会会員抑制の取り組み
 - ・生きがいづくりや仲間づくりのためのサークル活動の拡大
- ③ 「えちぜんシルバーだより」の発行
(年2回町内全戸配布、多様な関連記事を掲載)
- ④ ホームページを効果的に活用しPR活動に努める。
- ⑤ 地域に密着したボランティア活動の実施 (各地区10月に実施)
- ⑥ 賛助会員の募集と継続
- ⑦ 女性活躍委員会(ひだまり委員会)の活性化
 - ・女性セミナーの開催により女性の輪を広げ、女性会員の入会や女性が活躍できる就業場所の開拓を行う。

(3) 安全・適正就業の推進

「安全・安心なシルバー事業」の確立は最も重要であり、組織を挙げて安全対策の一層の推進を図り、重篤事故や傷害事故が起きないように会員の健康の保持に努める。「自らの身は自らが守る」という強い意思をもち、適正就業意識を徹底する。

- ① 安全委員会の開催
 - ・県連合との連携による安全パトロールの強化
 - ・安全講習会の実施
- ② 安全就業の徹底
 - ・会員一人一人の安全就業に対する意識改革と自己啓発の推進
 - ・熱中症警戒アラートによる就業中止や注意喚起の速やかな連絡体制

＊会員サイト「smile to smile」による連絡

- ・事前の現場確認や周囲の安全確認の徹底
- ・就業時の服装（ヘルメット、ゴーグル、安全靴など）
- ・墜落・転落、転倒の注意喚起
- ・就業途上の交通事故防止の徹底（交通安全講習会への参加）
- ・蜂刺され予防対策（蜂スプレーの携帯）
- ・草刈作業による飛び石事故防止

＊防護ネット及び「作業中看板」の設置

＊「石トバサース草刈刃」の推進

- ・安全就業ハンドブックや安全就業チェックリストの活用

③ 長時間就業の是正とローテーション就業の実施による公平化

（４）町補助事業の充実

元気な高齢者である会員が、見守りを必要とする高齢者に対して、安心して健やかな生活が送れるよう支援事業に取り組む。

① 介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービスＢ事業）

「介護」 高齢者認知症見守り事業「いきいき教室」の開催。介護保険要支援１及び２に認定された人、チェックリストの結果サービスが必要と認定された人を対象に親切丁寧な対応を目指し、介護予防に積極的に取り組む。

- ・朝日 週４日（月・水・木・金）
- ・織田 週４日（月・水・木・金）
- ・越前 週２日（月・木）

越前町内の道路環境美化を推進するため、空き缶等の回収・不法投棄の連絡などパトロール事業に取り組む。

② 「環境」 道路環境美化パトロール事業

道路空き缶収集、ゴミ収集、不法投棄及び設置看板の確認・清掃などきめ細かいパトロールを実施する。

- ・４地区体制：朝日・織田・宮崎・越前地区
- ・年間パトロール数 168回

（５）指定管理事業

指定管理者として、管理運営基本方針を基に利用者のサービス向上と安全、快適な施設環境の確保に努めるとともに、福祉施設の拠点としての効果的な管理運営を進める。また、町と連携を図りながら施設利用者の拡大を図る。

- ① 越前町老人憩いの家「陶寿園」
 - ・運営検討委員会の開催
 - ・管理運営と施設修繕の推進
 - ・PR チラシやホームページでの掲載

（６）指導・相談事業

町の方からの入会に関する相談や発注者からの発注内容の相談、会員の就労相談などに対して迅速かつ丁寧に対応していく。

（７）組織運営の強化

理事会の定期開催により組織の堅実経営を目指す。
また、各委員会活動を計画的に実施し組織の活性化を図る。

- ① 理事会・各委員会の開催
 - ・事業の現状等を把握・分析し課題解決に努め、センターの事業を推進する。
- ② 女性活躍委員会の開催
 - ・女性セミナーの立案・実施・会員勧誘等
- ③ 研修会・講習会・地区懇談会による会員の育成
- ④ 全シ協・北シ協・県シ連合が行う各種研修会・講習会への参加
- ⑤ 会員専用アプリ「smile to smile」の推進
 - ・会員に各種情報や緊急情報を提供する。